

救急救命東京研修所 非常照明用直流電源装置(東棟用) 更新工事

工事内訳書

一般財団法人 救急振興財団

一般財団法人 救急振興財団

	項 目	仕 様 等	数 量	単 位	備 考
1	非常照明用直流電源装置（東棟用） 更新工事				変電室幹線の電気遮断時には、電気主任技術者の立会を要す。
1	主機器類	以下の各既設機器の更新は、消防法適合品でありJIS、JEC、JEM、SBAの各規格に準拠していればメーカー不問とする。なお蓄電池については、昭和48年消防庁告示第2号「蓄電池設備の基準」（平成24年改正）に適合していること。			
	1 整流器盤	全自動サイリスタ整流器（日本電池（株）） 形式 BROS10020TRG 入力AC 3Φ200V、50/60Hz 出力DC120V 20A 整流器盤は更新する。	1	式	東棟用の整流器含む充電器、制御装置等の更新。既設西棟用の「整流器盤No.1」に準じ、新銘板は「整流器盤No.2」と表示。新銘板サイズは「整流器盤No.1」と同サイズ、同材質とする。更新整流器盤の出力表示等は、既設「整流器盤No.1」と同様にデジタル表示とする。
	1の2 負荷補償装置 SID 10A		1	式	
	1の3 配線用遮断機 MCCB2P	50AF	7	個	
	1の4 電磁接触器 MC2PST	60A	1	個	
	1の5 不足電圧継電器（80V）		1	個	
	2 蓄電池盤	蓄電池：MSE-150-54セル 容量 108V-150Ah/10HR（（株）GSユアサ）	1	式	蓄電池盤は既設流用（銘板も流用）とし、蓄電池盤内の蓄電池及び同盤のドアノブは、更新とする。
	2 電気工事		1	式	
	3 既設装置の解体撤去		1	式	
	4 新設搬入据付調整工事		1	式	

一般財団法人 救急振興財団

		項 目	仕 様 等	数 量	単 位	備 考
	5	清掃・廃材撤去処分		1	式	